

令和 4 年度（2022年度）
北海道教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書
(Plan・Do取組状況)

令和 4 年（2022年）11月

北海道教育委員会

施策項目 1 - 1 義務教育における確かな学力の育成

【評価結果】

【担当課:学力向上推進課(ICT教育推進課)】



担当課HP

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ・令和4年度全国学力・学習状況調査では、小学校すべての教科で全国の平均正答率との差が縮まるとともに、小学校の理科、中学校の国語と理科の3教科で全国の平均正答率とほぼ同水準となるなど改善の傾向が見られるものの各学校の一層の授業改善が必要
	(2)学力向上に向けた検証改善サイクルの確立 ・各学校の検証改善サイクルの確立については、改善が見られるが、成績については地域によって偏りがある。チャレンジテスト等の結果による客観的なデータを活用した検証改善サイクルの確立が求められる。

(1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	
【P】 ①「授業改善推進チーム活用事業」の推進チームによる授業改善 ②「組織力強化会議」による組織的な授業改善 ③小中学校の連続した教育課程や教育活動の質の向上に関する支援 ④クラウドを活用した学校間における情報の共有	【D】 ①ICTの活用を中心に実践を進めるチームとして67校27チーム(13市11町1村)を配置し、学力向上を図るため授業改善を推進(R3 82校32チーム(14市18町1村)) ②各学校の校長等を対象とした組織的な授業改善の方策についての協議を14管内で実施(年2回) ③「小中一貫教育サポート事業」を実施 ④「授業改善推進チーム活用事業」の配置校間において情報の共有や収集ができるようクラウド上に設置した「ネットワークコミュニティ」が、全道研修会において積極的に活用されるよう周知
【A】	【C】

(2)学力向上に向けた検証改善サイクルの確立	
【P】 ①「組織力強化会議」各学校の検証サイクルの改善充実 ②CBT版チャレンジテストの活用に向けた取り組み ③「学力向上ロードマップ」に基づく取組の検証と改善策の明確化 ④全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書を活用した学力向上のための取組の促進 ⑤小学校から高等学校までの12年間を見通した学力向上に係る検証改善サイクルの構築	【D】 ①検証改善サイクルの確立に向けたデータ等の活用方法についての協議を14管内で実施(年2回) ②実施教科・学年等を拡大して全ての学校で実施可能な環境整備 ③教育局を対象としたヒアリングにおいて、学力向上の取組についての協議を実施(14管内) ④学習習慣の確立に向けた取組事例の普及 ⑤全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書における分析内容の充実
【A】	【C】

施策項目 1-2 これからの時代に求められる資質・能力の育成（高校）

[評価結果]

[担当課: 高校教育課]



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

【課題・背景】	(1) 社会との連携・協働による教育課程の実現 ・大きな社会変動の中、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手を育成するための教科等横断的な教育課程の編成・実施が必要
	(2) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の推進 ・学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける人材を育成することが必要
	(3) 高大接続改革への対応 ・高大接続改革で重視する学力の3要素を踏まえ、「基礎的な知識および技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」、「多様性・協働性の重視」を意識した授業改善を図るための教員の資質・能力の向上

(1) 社会との連携・協働による教育課程の実現	
【P】 ① 学校教育指導訪問の実施 ② 教科指導訪問の実施 ③ 北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会の実施 ④ 北海道高等学校教育課程研究協議会の実施 ⑤ 「高等学校教育課程編成・実施の手引」の作成 ⑥ 「S-TEAM教育推進事業」における「社会との共創」推進プロジェクトの実施（R4～R6）	① 学校運営に係る学校教育指導訪問の実施 ② 授業改善に係る教科指導訪問の実施 ③ 探究的な学習や評価の充実をテーマとした北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会の実施 ④ 各学校の教育課程の改善・充実を目指した北海道高等学校教育課程研究協議会の実施（4ブロック開催） ⑤ 「手引」の作成、HPに掲載し、指導訪問や各種協議会で活用 ⑥ 「総合的な探究の時間」の実践研修の実施 ・学校への外部講師の派遣及び外部講師招聘への支援の実施
【A】	【D】 【C】

(2) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の推進	
【P】 ① 「S-TEAM教育推進事業」における「STEAM」推進プロジェクトの実施（R4～R6） ② 教科指導訪問の実施	① ・大学等と連携した事前検討会を取り入れた授業研究セミナーの実施 【実施教科】 国語、数学、地理歴史、公民、理科、外国語（英語） ・優れた教科指導力を有する教員による実践発表等を取り入れた授業改善セミナーの実施 【実施教科】 情報、家庭、芸術（音楽）、保健体育 ② 授業改善に係る教科指導訪問の実施
【A】	【D】 【C】

(3) 高大接続改革への対応

① 「S-TEAM教育推進事業」における「探究」チャレンジプロジェクトの実施（R4～R6）

① ・各地域（10ブロック）における教科等横断的な視点を踏まえた探究活動の成果発表会「探究チャレンジ・北海道」の開催
・全道規模の探究活動の成果発表会の開催

【P】
次年度へ

【D】
【C】



施策項目 2 特別支援教育の充実

[評価結果]

【担当課: 特別支援教育課(高校教育課、教職員課)】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」

【D】・・・「Do 主な取組の状況」



【C】・・・「Check 施策の課題」



【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 切れ目のない一貫した指導や支援の充実 ・柔軟な学びの場の選択や学校間連携、保護者や地域との連携の促進に対するニーズの高まり
	(2) 幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実 ・特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加等への支援の充実や障がい者理解の促進に対するニーズの高まり
	(3) 特別支援学校における特別支援教育の充実 ・医療的ケア児の増加等、在籍する幼児児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化に応じた対応
	(4) 高い専門性に基づく特別支援教育の推進 ・全ての教員の特別支援教育に関する専門性向上に対するニーズの高まり

(1) 切れ目のない一貫した指導や支援の充実	
① 「発達障がい支援成果普及事業」において、各教育局で連携推進地域を指定し、市町村単位での連携体制の充実に向けた取組を支援 ② 適切な就学事務に関する研修会を開催し、各市町村が適切に就学先を決定できる専門性を向上 ③ 「特別支援教育進路指導協議会」を開催し、適切な進路選択や進路指導の充実 ④ 学校主体による企業と連携や、学校と企業のマッチングを行う機会の設定等によりICT就労の促進	① 全連携推進地域担当者等を対象とした「全道セミナー」のほか、各教育局における「地域セミナー」を実施するなど、重層的な体制づくりを推進 ② 市町村の就学事務担当者及び教員等を対象とした研修会をオンラインで実施するとともに、「就学支援のためのハンドブック(改訂版)」を公表及び周知 ③ 特別支援学校への進学を希望する生徒の保護者や学校を対象としたオンライン研修会を実施(全14回)するとともに、説明動画をYouTubeチャンネルに掲載 ④ 学校と民間企業との連携によるテレワークによる現場実習の実施を支援
[P]	[D]
[A]	[C]

(2) 幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実	
① 「経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業」における「特別支援教育ファーストステッププログラム(以下「FSP」という。)」の作成・公表による、経験の浅い教員の専門性の向上 ② 特別支援教育センター等との連携による教育局の「特別支援教育スーパーバイザー(以下「SV」という。)」に対する継続的な支援を通じた、小・中学校等への支援の充実	① 「オンライン授業改善セミナー」や「オンライン相談支援」等により経験の浅い教員を支援するFSPを作成・公表 ② 教育局のSVを対象とした連絡会議を実施(年7回)
[P]	[D]
[A]	[C]

(3) 特別支援学校における特別支援教育の充実	
<p>① 学校訪問と「教育課程編成の手引」（以下「手引」という。）の連動による教育課程研究の実施を通じた学習評価の充実 ② 医療的ケア実施体制の充実を図るための検討会議の設置等による「医療的ケア児支援法」の趣旨を踏まえた医療的ケア実施体制の充実</p>	<p>① 授業改善を図るためのポイントや障がい種ごとの指導の工夫についてまとめた手引を作成するとともに、特別支援学校や特別支援学級等の教員を対象に教育課程研究協議会を実施（オンライン） ② 医療的ケア児の就学及び教育環境の整備に関する検討を実施</p>
<p>【P】  次年度へ</p>	<p>【D】  【C】</p>

(4) 高い専門性に基づく特別支援教育の推進	
<p>① 研修機会の拡充による教職員の専門性の向上 ② 認定講習の開設による、特別支援学校教諭免許状の所有率の向上</p>	<p>① 市町村教育委員会及び幼稚園や小・中学校等における個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用等の取組について助言 ② 教育職員免許法に基づく免許法認定講習を開設（7月23日～8月31日、全てインターネットによる同時双方向型遠隔講習） 【知・肢・病】定員400名、【視覚】定員60名、【聴覚】定員60名</p>
<p>【P】  次年度へ</p>	<p>【D】  【C】</p>

施策項目 3 国際理解教育の充実

[評価結果]

[担当課：高校教育課（義務教育課）]



担当課HP

[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
 [C]・・・「Check 施策の課題」
 [D]・・・「Do 主な取組の状況」
 [A]・・・「Action 今後の方向」

<p>《課題・背景》</p>	<p>(1) 国際理解教育の充実 ・グローバル化が急速に進展する中、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、国際社会において主体的に行動できる資質・能力の育成が求められている状況</p> <p>(2) 外国語教育の充実 ・海外からの旅行者数が増加する中、実践的な英語力等の育成が学校教育に求められている状況</p>	
<p>(1) 国際理解教育の充実</p>		
<p>[P] 次年度へ</p>	<p>①市町村や学校のニーズを踏まえ、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援に向けた支援体制の構築及び日本語指導担当教員等の資質向上 ②関係機関との連携により、道内大学留学生との交流や留学経験者による体験講話などを実施するほか、海外留学プログラムの提供やオンライン交流の機会の創出など、高校生の国際理解・国際交流の機会を充実・支援</p>	<p>①・帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業運営協議会（オンライン）の開催 ・帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業連絡協議会（オンライン）の開催（全2回） ・有識者等を活用した学校訪問支援及び遠隔システムを活用した日本語指導や支援体制の整備に係る相談支援の実施予定 ・高等学校における、特別の教育課程を編成して行う日本語指導の実施に向けた体制整備 ②・留学生受入や高校生派遣等を行う「Hokkaido Study Abroad Program」の実施 ・海外留学の機会を提供する「高校生交換留学促進事業」の実施 ・海外の学校とのオンライン交流の機会の創出</p> <p>[D] [C]</p>
<p>(2) 外国語教育の充実</p>		
<p>[P] 次年度へ</p>	<p>①小・中学校、高等学校における児童生徒の英語力の向上に向けた取組の推進 ②教員の英語力の向上に向けた取組の推進 ③授業改善等の取組事例をオンライン上で共有できるネットワークの構築</p>	<p>①・E-Lineセミナー（オンライン）の開催（年3回） ・小学校外国語専科教員研修会（兼E-Lineセミナー） ・英検I B Aの実施（道内全ての中学校） ・英検E S Gの実施 ②・英語力ブラッシュアップセミナー（オンライン）の開催（年3回） ・外部検定試験に関する情報提供（年2回） ・特別受験制度等を活用した外部検定試験検定料補助 ・「S-TEAM教育推進事業」に係る授業研究セミナーの実施 ・北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会外国語部会の実施 ③・E-Netコミュニティの整備 ・E-Lineセミナーの成果等、効果的な取組事例をオンライン上で全道へ普及</p> <p>[D] [C]</p>

施策項目 4 理数教育の充実

[評価結果] 【担当課：高校教育課（学力向上推進課、教職員育成課）】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)興味・関心を高める理科、算数・数学の指導の充実 ・組織的な授業改善の取組が一部の学校では十分に浸透していない状況
	(2)探究の過程を重視した理数教育の充実 ・探究的な学びを重視する新学習指導要領の趣旨を踏まえた理科・数学の授業改善 ・研修成果の学校等への還元

(1)興味・関心を高める理科、算数・数学の指導の充実	
【P】 ①「組織力強化会議」による各学校の検証改善サイクルの改善充実と組織力の強化 ②「チャレンジテスト」CBT化の推進	①検証改善サイクルの確立に向けたデータ等の活用方法、各学校の校長等を対象とした組織的な授業改善や成果還元の具体的な方策についての協議を14管内で実施（各2回以上） ②実施学年を小3から中3に拡充し、算数・数学及び新たに追加した理科で実施（全2回）
【A】	【D】
(2)探究の過程を重視した理数教育の充実	
【P】 ①道立教育研究所の研修講座において、研修成果を効果的に還元することができるよう、探究の過程を重視した質の高い実践例の紹介とその還元方法を提示 ②科学の甲子園の一層の充実 ③北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会の改善・充実 ④スーパーサイエンスハイスクールを拠点とした先進的な理数教育の実践研究及び実践事例の普及及び連絡協議会の拡充 ⑤理数探究セミナーの改善・充実	①・「科学的に探究する力を育む実践力向上研修」の実施（全3回） ・「学習評価の充実に向けた教科研修（高校数学）」の実施（全3回） ・「探究的な学習を充実させる理数探究研修」の実施（全3回） ②科学の甲子園北海道大会の実施（道北ブロックに稚内会場を新設） ③北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会（オンライン）の実施（理科、数学） ④・北海道スーパーサイエンスハイスクール連絡協議会の実施予定（全2回） ・HOKKAIDOサイエンスフェスティバルの実施予定 ⑤理数探究セミナーの実施予定（全3回）
【A】	【D】

施策項目5 情報教育の充実

【評価結果】

【担当課:ICT教育推進課(高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、生徒指導・学校安全課、教職員育成課)】



担当課HP

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)教育の情報化の推進 ・急速な情報化の進展に伴い、GIGAスクール構想の実現等に向けた取組や校務の情報化などの推進が必要
	(2)情報活用能力の育成 ・急速な情報化の進展に伴い、児童生徒の情報活用能力を各学校段階を通じて体系的に育む必要
	(3)ICTを活用した「分かる授業づくり」の実施 ・授業で積極的にICTを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業スタイルを確立する必要
	(4)ICTを活用した遠隔授業、遠隔研修の推進 ・遠隔授業や遠隔研修等の遠隔教育の取組の成果と課題を整理し、遠隔教育を一層充実する必要

(1)教育の情報化の推進	
【P】 ①GIGAスクール構想の実現等に向けたICT環境整備等の取組の推進及び市町村への支援 ②道立高校の1人1台端末環境整備に向けた支援 ③北海道公立学校校務支援システムの市町村への普及及び利用促進、道立学校での運用支援	【D】 ①・ICT活用サポートデスク及びICT活用ポータルサイトによる学校・市町村教委への支援 ・道立学校におけるクラウドサービスアカウント等の管理・運用の支援 ・学習指導員や教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)等を対象としたICT活用研修を実施 ・北海道教育情報通信ネットワーク(スクールネット)の更新に伴う環境整備の充実 ②・生徒、保護者向けパンフレットの更新・配布 ・GIGAスクール運営支援センター整備事業においてヘルプデスク「GIGAトラブル相談センター」の設置による学校ICT環境支援の充実 ・道立学校情報セキュリティアドバイザーによる支援 ③・北海道公立学校校務支援システム導入に係る市町村を対象にした説明等を実施 ・道立学校での新校務支援システムの運用開始に伴う支援
【A】	【C】

(2)情報活用能力の育成	
【P】 ①「ICT活用授業指針」の普及 ②小中高特別支援学校における情報活用能力の育成に向けた教員の指導力向上のための取組の実施 ③高等学校における教科「情報」に関する学習活動の充実に向けた教員の指導力向上の取組の実施 ④特別支援学校における小・中学校等に準じた取組及び障がいの状態等に応じた活用の充実に向けた取組の実施 ⑤ネットトラブル未然防止のため、関係機関と連携し作成した啓発資料を、児童生徒、保護者・教員等に対し配付し普及	【D】 ①・ICT活用ポータルサイトにより、実践する学校に資料等を提供 ・道教委指導主事等が小・中学校教育課程編成の手引等を活用し、全ての公立小・中学校で指導助言や情報提供を実施 ②・「学びのDX事業」を実施し、市町村教育委員会や学校等からの依頼に応じてICTに関する研修の支援や相談会を開催 ・各教育局の指導主事及び教員を対象とした指導者養成研修を実施 ・オンデマンド研修資料及び校内研修プログラムを作成・周知 ・ICT活用サポートデスクにより、ICT活用に関する電話相談等に対応 ・道立教育研究所「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けたICTの効果的な活用」(小・中・高)、「情報科教員の実践的指導力向上研修【情報】」(高)、基本研修(初任段階教員研修等)においてICT活用の研修を実施 ③授業改善セミナーにおいて、高等学校共通教科情報科における情報デザインの研修を実施(年4回) ④道立特別支援教育センターにおけるICT活用研修講座の実施 ⑤・「GIGAワールド通信」等で情報モラル等に関する情報を掲載 ・ネットトラブル未然防止啓発資料をWebページに掲載するほか、児童生徒向け資料については、学校及び教育局に配付し、「ネットパトロール講習会」及び保護者向け学習会等において活用
【A】	【C】

(3) ICTを活用した「分かる授業づくり」の実施	
<p>①教員のICT活用指導力の向上に係る研修の実施</p>	<p>①・ICT活用ポータルサイトにより、実践する学校に資料等を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びのDX事業」を実施し、市町村教育委員会や学校等からの依頼に応じてICTに関する研修の支援や相談会を開催 ・各教育局の指導主事及び教員を対象とした指導者養成研修を実施 ・オンデマンド研修資料及び校内研修プログラムを作成・周知 ・ICT活用サポートデスクにより、ICTを活用した授業改善に関する電話相談等に対応 ・クラウドサービスを活用し、道立学校間におけるICTに関する授業改善等に関する情報交換を実施 ・「教科指導講座」（情報）による優れた実践の共有（年4回） ・道立教育研究所「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けたICTの効果的な活用」（小・中・高）、「情報科教員の実践的指導力向上研修【情報】」（高）においてICT活用の研修を実施 ・「特別支援教育ICT活用研修講座」においてICT活用の研修を実施 ・初任段階教員研修や新任校長研修などの教員研修においてICT活用の研修を実施
<p>【P】 次年度へ</p>	<p>【D】</p>
<p>【A】</p>	<p>【C】</p>
(4) ICTを活用した遠隔授業、遠隔研修の推進	
<p>①遠隔教育の取組の実践 ②道立高校の遠隔授業の充実 ③オンデマンド研修や遠隔双方向研修の拡充</p>	<p>①複式学級がある学校との遠隔合同授業に係る教育実践を取りまとめ、Webページに掲載</p> <p>②北海道高等学校遠隔授業配信センターから遠隔授業の配信（地域連携特例校27校、離島の高校2校、8教科25科目）</p> <p>③広域分散型の本道の特性を踏まえ、遠隔システム（Web会議）を活用した遠隔研修を実施（オンデマンド研修や遠隔双方向研修の実施率、教職員研修講座全体の73.9%）</p>
<p>【P】 次年度へ</p>	<p>【D】</p>
<p>【A】</p>	<p>【C】</p>

施策項目6 キャリア教育の充実

[評価結果]

【担当課: 高校教育課(義務教育課)】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)一人一人のキャリア発達への支援の充実 ・学校と社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育むことができるよう、児童生徒のキャリア発達への支援の充実が求められている状況であるほか、高等学校では、進路の目標が定まらないまま卒業する生徒が一定程度存在	
	(2)主権者教育の推進 ・客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意することが求められている状況 ・生徒が主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員として主体的に担う力を身に付けさせることが必要	
(1)一人一人のキャリア発達への支援の充実		
[P]	①指導資料「『キャリア・パスポート』の効果的な活用に向けて」や、国が作成した資料等を活用し、学校教育指導訪問を通じた指導助言 ②「高等学校就業体験活動推進事業」の継続実施 ③「就職指導の改善に関する研究」の継続実施 ④「北海道CLASSプロジェクト」の継続実施	[D]
[A]		[C]
(2)主権者教育の推進		
[P]	①学校教育指導訪問及び教科指導訪問を通じた指導助言 ②教育課程編成・実施の手引で主権者教育に係る内容の資料作成、実践事例等の記載 ③授業研究セミナー（地理歴史・公民）において、新科目「公共」の研究授業及び研究協議を実施	[D]
[A]		[C]

施策項目 7 産業教育の充実

[評価結果]

【担当課: 高校教育課】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) グローバル化などの社会の変化や産業の動向等に対応した人材育成の推進 ・地域産業のグローバル化の進展など、多様な課題に対応できる課題解決能力の育成が急務
	(2) 企業・大学等と連携した産業教育の充実 ・デジタル社会の進展に対応し、地域の持続的な成長を支える職業人材の育成が必要

(1) グローバル化などの社会の変化や産業の動向等に対応した人材育成の推進	
<p>① 探究的な学びを通じて地域におけるキャリア教育を推進する「北海道CLASSプロジェクト」の継続実施</p>	<p>① 地域コーディネーターの取組例などを参考に、コンソーシアムなど、地域との連携・協働体制の構築や、地学協働を進めるための総合的な探究の時間を軸とした教育課程の編成について指導助言</p>
<p>【P】 次年度へ</p>	<p>【D】</p>
<p>【A】</p>	<p>【C】</p>
(2) 企業・大学等と連携した産業教育の充実	
<p>① 実践的な職業教育の充実を図るため、本道産業を支える人材を育成する「専門高校フューチャープロジェクト」の継続実施 ② 地域と産業の持続的発展をけん引するイノベーターとしてのマスター育成を図る「マスター・ハイスクール事業」の継続実施 ③ 新たな業種やICTを活用した働き方などに関する情報を発信</p>	<p>① 全道成果発表会を通じて、成果の効果的な普及・啓発 ・専門高校NEXT人材育成協議会を踏まえ、事業終了後においても、取組を継続できるよう指導助言 ② 産学官が一体となった教育課程の刷新・実施を検討 （R4継続 静内農業高校） ・スマート水産業等の研究に向け取組体制を整備 （R4採択 厚岸翔洋高校） ③ 各学校における進路指導が充実するよう、関係機関と連携し情報を取りまとめ、進路だより等を通じて周知</p>
<p>【P】 次年度へ</p>	<p>【D】</p>
<p>【A】</p>	<p>【C】</p>

施策項目 8 道徳教育の充実

[評価結果]

【担当課:義務教育課(教職員育成課、社会教育課)】



担当課HP

[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 [D]・・・「Do 主な取組の状況」
 [C]・・・「Check 施策の課題」 [A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)道徳教育の充実に向けた教員研修の推進 ・学校の教育活動全体を通じた道徳教育、道徳科の特質を踏まえた指導方法や評価方法、家庭・地域との連携による道徳教育の充実を図ることが必要
	(2)道徳教育を推進するための教材等の活用や開発 ・北海道教育推進計画の目標指標に設定している児童生徒の自尊感情や規範意識の醸成に向け、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の計画的・発展的指導の充実を図るための教材等の開発や活用が必要
	(3)人権教育の充実 ・人権教育について指導者の理解を深め、指導技術の向上を図るための研修事業等の充実による各学校の教育活動全体を通じた人権教育の充実が必要

(1) 道徳教育の充実に向けた教員研修の推進	
[P] 次年度へ	<p>①オンラインを効果的に活用した道徳教育推進会議（道徳教育パワーアップ研究協議会）の開催、道徳科の授業公開及び研究協議の実施</p> <p>①・文部科学省教科調査官を講師としたオンラインによる道徳教育推進会議の実施（全2回） ・ホワイトボードアプリの共同編集機能を活用した協議や、クラウドを活用した授業実践に係る情報共有など、オンラインを効果的に活用した授業公開及び研究協議の実施 ・道徳教育推進会議の研修成果を取りまとめた事例集の作成及びWebページへ掲載による還元 ・指導主事の学校訪問において、校内研修パッケージを活用した道徳教育の推進について指導助言 ・教職員研修計画を踏まえた各基本研修の研修内容の充実（初任段階教員研修、中堅教諭等資質向上研修）</p>
[A]	[D] [C]
←	
(2) 道徳教育を推進するための教材等の活用や開発	
[P] 次年度へ	<p>①スポーツ選手や芸術家など外部人材の活用、家庭や地域との連携を通じた自尊感情を高める道徳教育の推進</p> <p>①・道徳教育推進会議で教材の効果的な活用に係る研修 ・子どもの心に響く道徳教育推進事業において、スポーツ選手や芸術家など道内外で活躍する人を講師とした授業を実施 ・自尊感情を醸成するための保護者向け資料の作成、配付</p>
[A]	[D] [C]
←	

(3) 人権教育の充実

①・指導者養成研修や人材育成の取組の継続による多様な人権問題に対応した人権教育の充実、学校における人権教育の組織的・計画的な取組の推進

①・学校に対する人権教育の指導助言の質の向上に向けて、文部科学省の担当者を講師とした指導主事研修会を実施
・指導主事の学校訪問において、学校の教育活動全体を通じた児童生徒の豊かな心の育成と関連付けた人権教育の推進について指導助言（全14管内、道教委指導主事が公立小・中学校で実施）
・指導者の理解を深め、指導技術の向上を図るための人権教育指導者研修会の開催（札幌市）
・心の教育推進フォーラムの開催による普及啓発（檜山管内・根室管内）

【P】
↑
次年度へ

【A】

【D】
↓

【C】

施策項目 9 ふるさと教育の充実

[評価結果] 【担当課:義務教育課(教育政策課、文化財・博物館課)】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進 ・北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源の活用を通じて、ふるさとに対する興味・関心を高める指導の工夫が必要
	(2) アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実 ・アイヌの人たちの歴史・文化等に関する施設や人材、動画教材を活用した体験を通した学習の一層の推進が必要
	(3) 北方領土に関する教育の充実 ・北方領土に関する施設や人材、動画教材を活用した体験を通した学習の一層の推進が必要

(1) 身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進	
① 「北海道みんなの日条例」を踏まえた教育活動の周知啓発及びふるさと教育・観光教育等推進事業実践交流会等におけるふるさと教育に係る教育資源や教材、Webサイトの活用促進 ② 北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業において、北海道・北東北縄文遺跡群などの教育資源や教育資源検索サイト等を活用した実践の推進	① 道立施設における無料開放（北海道みんなの日の7月17日に道立美術館・博物館の常設展の無料開放を実施） ・修学旅行等の受入可能な施設等のWebページ掲載 ・ふるさと教育・観光教育等推進支援事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、ふるさと教育に活用できる教育資源や教材、Webサイトの情報提供 ② ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、北海道・北東北縄文遺跡群などの教育資源の情報提供や優良事例の実践交流（開催予定） ・上記事業による実践事例のWebページ掲載 ・教育資源検索サイト「もっと知りたい!!『ほっかいどう』」等の更新・活用の周知 ・北海道・北東北縄文遺跡群を活用した指導に関する「北海道ふるさと教育指導プログラム」の追補版の作成
[P]	[D]
[A]	[C]
(2) アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実	
① アイヌ教育相談員を活用した事業の実施 ② 北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業において、アイヌ教育相談員の活用促進、啓発資料の作成、修学旅行等における体験学習で「ウボボイ」を活用した優れた実践事例の紹介、教育資源検索サイト内のコンテンツの改善・充実	① 市町村への「アイヌ教育相談員」派遣 ② ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、アイヌ教育相談員に係る人材活用の情報提供、優良事例の実践交流（開催予定） ・啓発資料「ピラサ」の発行及びWebページ掲載 ・教育資源活用サイト「ふるさとNavi」及び教育資源検索サイト「もっと知りたい!!『ほっかいどう』」等の掲載内容の更新・周知
[P]	[D]
[A]	[C]

(3) 北方領土に関する教育の充実

①北方領土対策本部と連携し、市町村への「北方領土の語り部」（元島民・後継者）の派遣や道内全域における北方領土学習事業「ジョバンニの島」上映北方領土学習会、北方領土学習に関するWebサイトの活用促進
②北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業において、北方領土に関する教育活動の優良事例の普及啓発や、教育資源サイト内のコンテンツの改善・充実

①・市町村への「北方領土の語り部」（元島民・後継者）を派遣（7管内10校派遣予定）
・小・中学校における北方領土学習事業「ジョバンニの島」上映北方領土学習会の活用（8管内15校）
②・初任段階教員等を対象とした研修会における普及啓発
・ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、北方領土教育に活用できる教育資源や教材、Webサイトの情報提供、優良事例の実践交流（開催予定）
・教育資源活用サイト「ふるさとNavi」及び教育資源検索サイト「もっと知りたい！！『ほっかいどう』」等の掲載内容の更新・周知

【P】
次年度へ

【A】

【D】

【C】

施策項目 10 読書活動の推進

[評価結果]

【担当課:社会教育課】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 学校・家庭・地域における読書活動の推進 ・学校図書館を活用した計画的な授業の実施 ・読書への興味・関心を高めさせる活動の活性化 ・地域の読書活動団体の活性化や地域人材と連携を図った読書活動 ・市町村立図書館による学校支援の推進・家読の推進
	(2) 読書環境の整備・充実 ・学校司書の配置や学校図書館図書標準の達成など学校図書館の環境整備に係る働き掛け

(1) 学校・家庭・地域における読書活動の推進	
[P] 次年度へ	[D] 次年度へ
[A] 次年度へ	[C] 次年度へ

(2) 読書環境の整備・充実	
[P] 次年度へ	[D] 次年度へ
[A] 次年度へ	[C] 次年度へ

施策項目 1 1 体験活動の推進

[評価結果]

【担当課：社会教育課(義務教育課)】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 学校における多様な体験活動の推進 ・道立青少年体験活動支援施設における実践的なプログラムを提供するとともに、学校への情報提供が必要
	(2) 地域の特色を生かした体験活動の推進 ・民間団体等と連携し地域の教育資源を活用したプログラムを開発するとともに、広く情報発信するための工夫が必要

(1) 学校における多様な体験活動の推進	
【P】 次年度へ	【D】
【A】	【C】
←	
(2) 地域の特色を生かした体験活動の推進	
【P】 次年度へ	【D】
【A】	【C】
←	

施策項目 1 2 コミュニケーション能力の育成

[評価結果] 【担当課：学力向上推進課(生徒指導・学校安全課)】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 言語活動の充実 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるため、言語活動の改善・充実が必要
	(2) コミュニケーション能力を高める学習活動の充実 ・いじめの認知件数及び不登校児童生徒数は、中学校第1学年で大きく増加しており、小・中学校が連携した中1ギャップ問題の未然防止に向けた校内体制の整備や課題解決に向けた取組等の一層の充実が必要 ・生徒指導・不登校等生徒指導上の諸課題に対応するため、各学校において、人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成を図る取組について、一層の充実が必要 ・いじめに対する意識の醸成を図るため、児童生徒一人一人がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論する活動の充実が必要

(1) 言語活動の充実	
① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育課程編成協議会の実施 [P] 次年度へ [A]	① 令和4年度教育課程編成の手引の配付 ・教員等を対象とした「教育課程編成協議会」において、新学習指導要領の趣旨等を踏まえた適切な教育課程の編成・実施・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けて、協議を実施(年1回オンライン) [D] [C]
① 児童生徒のよりよい人間関係を形成する力やコミュニケーション能力の育成に向け、学習と生徒指導を関連付けた教育活動を推進 ② 児童生徒のコミュニケーション能力の育成に向け、児童生徒自らいじめの防止に取り組む活動を推進 [P] 次年度へ [A]	① 「中1ギャップ問題未然防止事業」、「高校生ステップアップ・プログラム」の実施 全道・各管内での運営協議会等において事業指定校における取組について情報共有し、指定校の取組の改善充実を図るとともに、取組内容及び結果をまとめた成果資料を作成し、We b等で周知 ② 「児童生徒仲良しコミュニケーション活動奨励事業どさんこ☆子ども地区会議」の実施 ・各管内において、域内の児童生徒を対象とした「どさんこ☆子ども地区会議」を実施し、いじめの防止に向けた協議を実施するとともに、各管内の取組内容及び結果をまとめた成果資料を作成し、We b等で周知 [D] [C]

施策項目 1 3 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実

[評価結果]

【担当課：生徒指導・学校安全課】



担当課HP

[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 [D]・・・「Do 主な取組の状況」
 [C]・・・「Check 施策の課題」 [A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) いじめへの取組の充実 ・いじめの認知件数が0件の学校が一定数あることから、いじめの早期発見・早期対応に向けて、全教職員でいじめを積極的に認知し、解消に向けて組織的に対応することが必要 ・いじめの認知件数が増加傾向にあることから、いじめの未然防止に向けて、児童生徒の人間関係づくりを支援する取組やコミュニケーション能力の育成を図る取組を推進し、アセスメントツール等を活用して取組の検証を行うことが必要 ・平成30年度から実施しているSNSを活用した相談については、利用者の満足度において一定の成果がみられたことから、継続した取組が必要
	(2) 不登校への取組の充実 ・不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、不登校の未然防止に向けて、児童生徒の人間関係づくりを支援する取組やコミュニケーション能力の育成を図る取組を推進するとともに、不登校児童生徒に対して学校内外の機関等において相談や指導・支援を行うことが必要
	(3) 教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実 ・いじめの定義を限定的に解釈しているなどいじめの認知に関わる課題が見られることから、引き続き、生徒指導に係る校内研修の充実を図ることが必要 ・不登校児童生徒の支援について、学校と心理や福祉の専門家と連携した取組が一層求められていることから、学校と関係機関が「児童生徒理解・支援シート」等をもとに情報共有し、継続してきめ細かな支援をすることが必要

(1) いじめへの取組の充実	
①・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの役割の一層の普及啓発 ・学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討 ②いじめ問題への適切な対応に資する取組の推進 ③事業指定校における児童生徒の変容を促す効果的な取組の普及啓発 ④いじめ根絶に向けた児童生徒主体の取組を共有・拡大する機会の充実	①・教育局と連携した支援やアウトリーチ型によるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣 ・「子ども相談支援センター」による年間（24時間対応）を通じた電話相談の継続した実施 ・SNSを活用した相談の実施期間の拡充などの対応 ・チーフSSWを活用した指導助言体制の充実 ②各種会議や研修会におけるいじめ問題への対応に係る説明や支援ツール等の普及啓発 ③「中1ギャップ問題未然防止事業」や「高校生ステップアップ・プログラム」等の指定事業における子ども理解支援ツール「ほっと」の結果を活用した効果的な取組事例の普及啓発 ④各管内における「どさんこ子ども地区会議」の実施及び児童・生徒会が主体となった取組の普及啓発
[P]	[D]
[A]	[C]

(2) 不登校への取組の充実	
①・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの役割の一層の普及啓発 ・学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討 ②事業指定校における不登校児童生徒へ取組の普及啓発 ③教育支援センター等における児童生徒への支援の普及啓発	①・教育局と連携した支援やアウトリーチ型によるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣 ・「子ども相談支援センター」による年間（24時間対応）を通じた電話相談の継続した実施 ・SNSを活用した相談の実施期間の拡充などの対応 ・チーフSSWを活用した指導助言体制の充実 ②「中1ギャップ問題未然防止事業」や「高校生ステップアップ・プログラム」等の指定事業におけるICTを活用した不登校児童生徒へ支援事例の普及啓発 ③不登校児童生徒支援連絡協議会の開催や教育支援センター等の実践事例の普及啓発
[P]	[D]
[A]	[C]

(3) 教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実

① 学校教育指導や各種会議・研修でのいじめ問題や不登校児童生徒への対応に係る説明及び指導助言

① 全道校長会や学校教育指導訪問での説明、管内生徒指導研究協議会等におけるオンデマンドや指導通知などを活用した研修の実施

【P】

次年度へ

【A】

【D】

【C】

施策項目 1 4 体力・運動能力の向上

[評価結果]

【担当課：健康・体育課(社会教育課)】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)学校における体力向上の取組の推進 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校男女ともに全国平均を下回っている。
	(2)学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校男女ともに1週間の授業以外の総運動時間が60分未満である児童生徒が多い。

(1)学校における体力向上の取組の推進	
[P] 次年度へ	①各管内や学校における検証改善サイクルを生かした体力・運動能力の向上及び体育・保健体育授業の改善・充実に向けた取組の推進 ②各管内や配置校等における体育・保健体育授業の改善・充実、体力・運動能力の向上に向けた授業以外の取組の充実を図るための小学校体育専科教員等の配置 ③小学校体育専科教員等の取組成果や好事例を広く普及啓発するための各管内における研修会等の実施や実践事例集等の作成
[A]	①・各学校における計画的・組織的な取組を推進するための「令和4年度版新体力テスト分析ツール」や「体力向上プラン」の作成・配付 ・各教育局における体力向上ロードマップの作成及び各学校の組織的な取組の充実を図るための学校訪問での指導助言 ・小学校における体力向上に向けた組織的な取組の充実及び中学校における保健体育授業の改善・充実などを図る「体力向上支援事業」の実施 ・小学校体育専科教員、小学校体育エキスパート教員及び中学校授業実践スペシャリストが一堂に介し、学識経験者を招聘した「北海道体力向上推進会議」の実施予定（年3回） ②・小学校体育専科教員は23校に23名、小学校体育エキスパート教員は9校に9名、中学校授業実践スペシャリストは4校に4名及び中学校体力向上推進教員は11校に11名配置 ③・小学校体育専科教員等を講師とした各管内ごとの研修会の実施（予定） ・中学校授業実践セミナーの実施（予定） ・小学校体育専科教員等の好事例をまとめた実践事例集の発行（予定）
[A]	[C]
(2)学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実	
[P] 次年度へ	①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本道児童生徒の体力・運動能力等の現状や課題を踏まえた学校、家庭、地域及び関係機関が連携した運動機会の創出 ②学校、家庭、地域及び行政が一体となって、児童生徒が主体的に体力づくりに取り組む機運を高め、運動機会の充実を図るための強調月間の設定 ③保護者を対象にした望ましい運動習慣について普及啓発する機会の設定
[A]	①・関係機関と連携し、子どもの実態や興味・関心に応じて多様な種目に取り組むことができる「どさん子元気アップチャレンジ」の実施 ・道内のスポーツ団体と連携したリズム運動動画（予定） ・スポーツ団体における「出前授業」の実施 ②・各市町村で実施されるスポーツイベント等をHPで紹介する「どさん子体力アップ強調月間」を実施（予定） ③・生活習慣や学習習慣の定着に向けた研修会等において、運動習慣の定着や運動に親しむことの重要性を周知する資料を活用した普及啓発を行い、児童生徒の運動機会の充実に資する取組を実施
[A]	[C]

施策項目 15 食育の推進

[評価結果]

【担当課：健康・体育課(社会教育課)】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 学校、家庭、地域が連携・協働した食育の推進 ・朝食を毎日食べている児童生徒の割合が目標値に未到達である状況 ・食育推進体制の研修会を開催しているものの、栄養教諭以外の出席が少ない状況
	(2) 安全・安心な学校給食の充実 ・地場産物は価格が高いことや量の確保が難しいなどの理由から使用割合が増加しない状況 ・学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理や研修の実施等の対応を求めているが、異物混入等の発生が続いている状況

(1) 学校、家庭、地域が連携・協働した食育の推進	
[P] 次年度へ ①家庭等と連携した望ましい生活習慣の改善に向けた取組の実施 ②栄養教諭を中心とした食育推進体制の整備・充実に向けた指導助言及び研修の充実	[D] ①・「早寝早起き朝ごはん」運動啓発強化期間（7～8月、12月～1月）を設定し、一層の周知 ・望ましい生活習慣の定着や家庭教育の推進に関するパネル展を開催（札幌市） ・栄養教諭向け研修等を通じ、ICTを活用した保護者への普及啓発を推進 ・北海道学校給食研究大会（分科会「食育推進体制の在り方」）での事例発表・研究協議や保護者の参加を促進するため、PTA連合会、民間の保護者団体へ参加促進を依頼 ②・北海道学校給食研究大会（分科会「食育推進体制の在り方」）での事例発表・研究協議を実施（紋別市） ・食育推進研究協議会の実施（参加者数125人） ・学校の管理職等を対象とした各種研修会、会議等における講師派遣 [C]
[A]	[C]

(2) 安全・安心な学校給食の充実	
[P] 次年度へ ①地場産物を活用した特色ある献立の周知及び活用促進に取り組んでいる実践事例等の普及・啓発 ②学校給食共同調理場の衛生管理の改善を図る取組の実施	[D] ①・北海道学校給食研究大会（分科会「地場産物を活用した献立の工夫と衛生管理」）での事例発表・研究協議（紋別市） ・地場産物を活用した献立を募集し、北海道学校給食コンクールを開催（予定） ②・北海道学校給食研究大会（分科会「地場産物を活用した献立の工夫と衛生管理」）での事例発表・研究協議（紋別市） ・衛生管理指導者の派遣による学校給食施設への指導 ・学校給食衛生管理基準に基づく定期検査により課題のあった学校給食施設に対する保健所と連携した指導 ・健康教育研修会における食物アレルギー対応についての講師派遣（予定） [C]
[A]	[C]